

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200402	有限会社 めぐみ産業(法人番号2060002008950) 代表者石川 三七男	栃木県宇都宮市上欠町1189-5	本社	栃木県宇都宮市鶴田町3069	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年2月26日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(2)報告義務違反(報告規則第2条)	0	0
20200407	有限会社 インタークルー(法人番号9010702011632) 代表者野村 俊次	東京都品川区南大井5-23-9 SANOビル1F	本社	東京都品川区南大井5-23-9 SANOビル1F	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(250日車)	貨物自動車運送事業法第27条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、平成31年4月19日、令和元年6月7日、7月4日及び8月7日、監査を実施。18件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1~3項)、(4)3点呼の記録の改ざん・不実記載違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)乗務等の記載事項違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計の記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)事故惹起運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(11)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)運行管理者に対する指導及び監督違反(安全規則第22条)、(13)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(14)運行管理者の選任(解任)の届出違反(安全規則第19条)、(15)自動車事故報告違反(事業法第24条)、(16)名義貸し違反(事業法第27条第1項)、(17)事業計画変更認可違反(事業法第9条第1項)、(18)報告義務違反(報告規則第2条)	55	55
20200414	有限会社 武沢運送(法人番号9050002024091) 代表者武澤 利夫	茨城県古河市鴻巣682	本社	茨城県古河市鴻巣682	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年10月24日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1~3項)、(3)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)事故惹起運転者、高齢運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(7)事故惹起運転者、高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(8)自動車事故報告違反(事業法第24条)	3	3
20200428	大虎運輸東京 株式会社(法人番号2030001057761) 代表者梶本 幸司	埼玉県鶴ヶ島市藤金196-2	本社	埼玉県鶴ヶ島市藤金196-2	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年6月26日及び令和2年1月14日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1~3項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項~3項)、(6)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項~3項)、(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8)運行管理者に対する指導及び監督違反(安全規則第22条)	54	34

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年4月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200428	大虎運輸東京 株式会社 (法人番号2030001057761) 代表者 梶本 幸司	埼玉県鶴ヶ島市藤金1 96-2	神奈川	神奈川県厚木市飯山23 85-6	事業停止(3日間)、輸 送施設の使用停止(38 日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第7条第5項	労働局からの通報を端緒として、平成31年2月26日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1～3項)、(4)点呼の記録の改ざん・不実記載違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	54	14
20200428	大虎運輸東京 株式会社 (法人番号2030001057761) 代表者 梶本 幸司	埼玉県鶴ヶ島市藤金1 96-2	茨城	茨城県土浦市大畑字風 谷1630-1	事業停止(3日間)、輸 送施設の使用停止(45 日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年7月3日、10月16日、11月16日及び令和2年1月14日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条第1～3項)、(3)乗務等の記録記載事項違反(安全規則第8条)、(4)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項～3項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(安全規則第10条第1項)、(6)運行管理者に対する指導及び監督違反(安全規則第22条)	54	6